## 「第76回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和4年9月13日(火) 15時00分都庁第一本庁舎 7階特別会議室(庁議室)

## 【危機管理監】

ただいまより第 76 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施いたします。 最初に、都内の感染状況について私から報告いたします。

まず、都内の陽性者数ですけどもご覧のとおりの数字でございまして、現在減少傾向にありますけれども未だ高い水準となっています。また、入院患者数は約2,800名、病床使用率は38.9%、そして重症者数は32名、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は27.6%と、減少傾向にあります。

次に直近の国の動きですけれども、先週8日に政府対策本部会議が開催され、患者の発生 に係る全数届出が見直されることとなりました。9月26日より全国一律で見直しが適用さ れるということになっております。

次に近隣3県における感染状況ですけれども、各県とも減少傾向にあります。

このような状況を踏まえまして、今般、「コロナとの共存に向けた都の方針と取組(案)」 について取りまとめましたので、各局から報告いたします。

まず、基本的な考え方について、総務局長お願いいたします。

#### 【総務局長】

はい。まず、コロナとの共存に向けた都の方針でございますが、次の2点を基本といたします。

まず第1に、「東京モデル」として強化してまいりました保健・医療提供体制の枠組みを生かしつつ、様々なオペレーションを工夫いたしまして、都民一人ひとりの命と健康を守る体制を充実させること、それから第2に、新型コロナウイルスに的確に対応し、感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立を進めることとなっております。

主な取組の柱は、「保健・医療提供体制の充実」、それから「ワクチン接種の促進」、「感染 防止対策の徹底」でございます。

以上でございます。

## 【危機管理監】

それでは次に、「保健・医療提供体制の充実」、「ワクチン接種の促進」について、福祉保健局長お願いいたします。

#### 【福祉保健局長】

はい。私からは、新たな段階への移行に伴う「保健・医療提供体制の充実」について、ご 報告いたします。

まず、国による全数届出見直しの内容です。

発生届の対象は、高齢や重症化リスクが高い方等とされ、具体的には、65歳以上の方、 入院が必要な方、重症化リスクがあり治療薬や酸素投与が必要な方、妊婦の方、の4類型に 該当する方となります。

また、感染者の総数や年代について、発生届の対象にならない方も含めて、引き続き報告 することとされております。

こうした国の方針に対し、都は、新たな段階の移行に当たっては新型コロナに対する国全体としての基本的な方向性を示すように、国に要望してまいりました。また併せて、保健・ 医療提供体制の充実について要望をしてまいりました。

今般、発生届の対象とならない方についても、希望する方には「MY HER-SYS」を活用した健康観察サービスを提供できることが国から示されるとともに、経口薬の一般流通も9月16日から始まります。

また、都はこの間、専門家や現場の方の意見を伺ってまいりました。都としては、これまで強化してきた保健・医療提供体制を活かし、様々なオペレーションを工夫することで、一人一人の命と健康を守る体制を充実してまいります。

こうしたことから、9月26日の全国一律適用に合わせまして、発生届の全数届出の見直 しを行います。

次に、発生届の対象とならない若い軽症者等へのフォローアップについてです。

届出の対象とならない方については、陽性者登録センターに登録いただくことで、届出の対象となる方と同様に、「MY HER-SYS」を活用した健康観察やパルスオキシメーターの貸出、配食サービス、宿泊施設への入所などのフォローアップが可能となります。

陽性者登録センターへの登録の有無にかかわらず、自宅療養中の困りごとの相談や体調 急変時の医療相談を「うちさぽ東京」で受け付け、緊急時には入院や往診等の対応を行いま す。

さらに、通常の病気と同様、体調が回復しない場合には、発熱外来を再度受診することも できます。

なお、医療機関による健康観察支援事業は、今後、発生届の対象となる方にのみ実施する ことになります。

発生時の対象とならない方に対する保健・医療提供体制のフロー図です。

発生届の対象にならない方に対しても、医療機関や保健所などと連携し、安心して療養できる環境を整えます。

こちらは、発生届の対象となる方の保健・医療提供体制であり、こちらはこれまでと変更

はありません。

次に、高齢者対策の強化についてです。

この冬の感染拡大に備えて、今から対策を強化します。

現在、酸素・医療提供ステーションとして活用している「都民の城」を機能転換し、新たに高齢者等医療支援型施設を開設します。11 月に改修工事等の開設準備を実施し、12 月に患者の受入れを開始します。介護度が最も高い介護度 5 までの方を受け入れでき、リハビリテーションを実施することで、日常生活動作の低下を予防します。さらに、救急要請にも対応してまいります。

引き続き、高齢者が安心して療養できるよう、体制を強化してまいります。

次に、オミクロン株対応ワクチンの接種促進についてです。

国から対象者や開始時期等の方針が示されました。これを受けて、都では、今月半ばから、まずは現行の4回目接種対象者である高齢者や医療従事者などを対象に接種を開始します。接種の進捗状況に応じて対象者を順次拡大し、10月半ばには全ての3回目・4回目接種対象者へ接種を開始します。

接種促進に向け早期の接種券発送を働きかけるなど、区市町村と連携して取り組んでまいります。

都の大規模接種会場においては、9月下旬から警察・消防職員など、エッセンシャルワーカーへの接種を開始し、進捗後、速やかに対象者全員への接種に拡大してまいります。

都の大規模接種会場では、全4会場でオミクロン株対応ワクチンの接種を実施し、1日最大7,800回の接種が可能となります。

重症化を防ぎ、感染の連鎖を断ち切るため、オミクロン株対応ワクチンの接種を促進して まいります。

以上が重点的に取り組む事項についての概要でございますが、次のページ以降 4 枚にわたりまして、取組の詳細を記載しているので、後ほどご覧いただきたいと思います。 私からは以上です。

#### 【危機管理監】

次に、「感染防止対策の徹底」について総務局長お願いいたします。

### 【総務局長】

はい。続きまして、「感染防止対策の徹底」の取組についてご説明申し上げます。

都民・事業者向け、イベントの開催制限、それぞれ資料に記載の内容につきまして、要請・協力を依頼いたします。

感染防止の取組につきましては、現在実施をお願いしております「5月23日以降の取組」、 これをそのまま実施していただくものでございますが、国の基本的対象方針の変更を踏ま えまして、次の2点を追加、変更いたしました。変更箇所は赤字で示してございます。 まず1点目でございますが、「都民向け」の要請・協力依頼につきまして、今回新たに、 療養期間中にやむを得ず外出する場合は、マスクの着用や人混みを避けるなどの感染予防 行動を徹底することを依頼いたします。

次に2点目でございますが、「イベントの開催制限」についてです。

イベント主催者等に対しまして、これまでどおり、規模要件等に沿ったイベントの開催を要請いたしますが、同一イベント等において、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ「大声あり」は 50%、「大声なし」は 100%といたします。

以上が「感染拡大防止の取組(案)」の概要でございますが、次ページ以降、取組の詳細 について添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

なお、本日開催いたしました感染症対策審議会におきまして、先ほど説明いたしました「コロナとの共存に向けた都の方針と取組(案)」及び「感染拡大防止の取組(案)」につきまして、「妥当」とのご意見を頂戴してございます。

私からの説明は以上でございます。

### 【危機管理監】

以上で「コロナとの共存に向けた都の方針と取組(案)」についての説明を終わりますけれども、この他に、Web参加の方も含めましてこの場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示をいただきます。よろしくお願いします。

#### 【本部長(知事)】

はい。ご苦労様でございます。

都はこれまでの経験を経まして、保健、そして医療提供体制を「東京モデル」として強化 してまいりました。また、都民・事業者の感染防止対策等によりまして、第7波は新たな行動制限を行うことなく対応しております。

先日、国から「With コロナに向けた新たな段階」に移行するとの方針が示されました。 諸外国を見ましても、社会経済活動の正常化が進んでおります。

こうした現状を踏まえまして、都はコロナとの共存に向けた取組を進めていくことといたします。方針や取組等の具体的な内容につきましては、今、関係局長から報告があったとおりでございます。

各局等におきましては、都民の命と健康を守ることを第一義として、引き続き連携を密に して、全庁一丸となって取り組んでください。

また、将来を見据えまして、今後のコロナへの向き合い方や、更なる保健・医療提供体制 の充実などについて、引き続き、国との緊密な調整をお願いいたします。 頑張っていきましょう。

# 【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で第76回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。